

## 繫離船作業の安全対策の検討の方向性について（意見交換用のたたき台）

事故要因の分類	安全対策の方法	検討事項
係船索に係る要因（摩擦、損傷等）	<p>① 健全な係船索の利用等について船側への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 神戸のパフレット配布の取り組み例あり</li> </ul> <p>② 危険な係船索を発見した場合の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 船側に係留索の点検の重要性や交換を促す方法？</li> <li>➢ 繫離船業のネットワークを使った他の日本寄港地への通報もしくは情報共有（繫離船協会において取組済）</li> </ul> <p>③ 係船索の損傷を防止するための港湾施設の配慮？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 防舷材、車止めの形状の工夫？</li> </ul>	<p>→船側の周知の取組を神戸以外にも広げるか</p> <p>→強制力は無いものの、効果的なやり方ととりまとめて、日本側の関係機関が情報共有するか（事例集もしくは手引き的な情報）</p> <p>→何か改善すべき点、工夫すべき点はないか</p> <p>→港湾施設として配慮すべきことがあるか</p>
係船索に作用する力に係る要因（過大な張力等）	<p>④ 索をブレーキ代わりに利用する等の船の操船方法に起因する索の過大張力に対し、索の破断事故の危険性があることを船側に周知（船側の対応）</p> <p>⑤ 索が船体により屈曲しないように、係船柱を使う場所の適正化（繫離船作業側の対応）</p> <p>⑥ 索が船体により屈曲しないような位置に係船柱を使えるように係船柱の配置を工夫（港湾施設側の対応）？</p>	<p>→繫離船作業の安全確保の観点から、どのような操船方法が危険なのか</p> <p>→周知するためのパフレットに盛り込む内容の検討</p> <p>→安全確保の観点で係船柱の使う位置への注意事項のとりまとめ（手引き的な情報）</p> <p>→標準的な係船柱の配置で何らかの支障があるか</p>

<p>繋離船作業に起因する要因</p>	<p>⑦ 索切断の恐れがあることが分かった場合の緊急的な待避行動</p> <p>⑧ 繋離船作業の安全を確保するための索の取り直し</p> <p>⑨ 自らの身を守るため、繋離船作業への安全教育の実施</p>	<p>→どのような状況で待避するか？ 待避する際の効果的な方法は？（事例集もしくは手引き的な情報）</p> <p>→どのような状況で取り直す必要があるのか？（事例集もしくは手引き的な情報）</p> <p>→船側の理解を深めるための周知も必要か？</p> <p>→効果的な安全教育は？ 各社の安全教育の実態？（事例集もしくは手引き的な情報）</p>
<p>その他</p>	<p>⑩ スナップバックの特性を踏まえて待避エリアを岸壁上にマーキング</p> <p>⑪ 危険性の高い岸壁で作業する場合、スナップバックのエリア内で作業員を保護するものを設置等（例えば、待避できる壁の設置、作業員用の楯、作業車を楯代わりに…）</p>	<p>→岸壁ごとに、例えば岸壁より〇〇mより離れたら安全などのエリアが設定できるか？</p> <p>→現実的な対策となるか？</p>

※ 検討会で安全対策を検討するに当たり、次回以降、追加的に検討すべきことが無いか。また、現行メンバー以外の参加などが必要か。